

回覧

## たかさき人権プラザだより

〒370-1201 高崎市倉賀野町 2078 番地 1 TEL・FAX 027(346)2049



## 緊急事態宣言に伴う当館の対応について

新型コロナウイルス感染症対策として、政府は17日、緊急事態宣言の対象地域に群馬県を追加することを決定し、当館も下のとおり施設の利用を一部制限します。

**実施期間** 令和3年8月20日(金)～9月12日(日) (24日間)

**制限内容** 当館の開館時間は午後8時までとします

ワクチンを接種済みでも感染した事例があります。

当館のご利用に際して、引き続き、マスクの着用、手指の消毒、換気など感染症対策の徹底、また活動の自粛や時間短縮にご協力くださいますようお願いいたします。

## たかさき人権プラザだより発行第100号にあたり



前号でもお知らせしたとおり、たかさき人権プラザは、本年7月1日で開館60年となりました。

当館は、昭和36(1961)年の群馬郡倉賀野町時代に「倉賀野町隣保館」という施設名で開館し、その頃から「隣保館だより」を発行し、関係機関及び館周辺世帯に人権啓発をはじめとする各種情報を発信してきました。

施設名称が、平成15(2003)年に「たかさき人権プラザ」へ変更し、「隣保館だより」から新たに「たかさき人権プラザだより」として、同年7月15日創刊号が発行され、今号で100号を迎えました。

創刊号では、同年6月9日に催された「たかさき人権プラザ開館記念式典」で各種団体代表者など70名が出席し、近隣保育所年長組の園児による手話を交えた歌の合唱や、当時の市長、地元代表の区長、園児とでくすだまを割ってお祝いする様子などが紹介されています。

また、高崎市では平成7年11月30日に「人権尊重都市宣言」が制定され、当館は人権と福祉の館であり、内容を充実しつつ人権啓発の拠点として、市民の皆さまと一体となって活動することが大切であることが書かれています。

さらに、今日の国際化・情報化・高齢化など、社会の急激な変化に伴う新たな人権問題の発生に即応し、これまでの隣保館の歴史的経緯を踏まえその経験をいかした地域福祉活動の拠点としての機能を果たす意味を含め、名称を「たかさき人権プラザ」としました、と記述があります。

引き続き、皆さまに親しみやすい事業の企画、紙面の充実に努めてまいりますので、今後もよろしくお願いいたします。

## 募集

自宅での検温・マスク着用にご協力をお願いします。

※募集の講座は、感染症拡大状況を考慮し、中止・延期となる場合がありますのでご了承ください。

## きめこみパッチワーク教室

キットで手芸初心者にも安心  
ものづくりでワクワクしよう♪

きめこみパッチワーク、和紙工芸品など作るものは違っても、刺激をうけて楽しくはかどります  
申込時に制作するものを選びます 時間に余裕をもってご来館ください

**日時** (月曜日コース) 全3回 ①10/11、②10/18、③10/25

(火曜日コース) 全3回 ①10/12、②10/19、③10/26

各コース 13:30～15:00

**場所** 当館 2階 交流室

**対象** 一般

**定員** 各コース 先着8名

**費用・持ち物** 作品による。※詳細は当館窓口でご確認ください。 **申込締切日** 9/15(水)まで



**お申込** 9/1(水)午前9時30分から当館の窓口で先着順に受付けます。

(月～金曜日、午前9時～午後4時) 各コース、定員になり次第締切りますのでご了承ください。

裏面もぜひご覧ください。



ふれあおう・考えよう人権!

## 人権ビデオ上映学習会

入場  
無料

人権尊重の意識を高めていく契機として、様々な人権課題をやさしくドラマ等にしたビデオを上映します。

日時 9/6(月)、10/4(月)、11/1(月)

各日 13:30~(1時間程度) 場所 当館 2階 ホール 気軽にお越しください

## 読書はいかがですか?

人権図書、児童書、料理、健康、趣味など、気になる本を読んでみましょう。知識、想像力、語彙力や文章力が増え、コミュニケーション能力向上にもつながります。

## 図書資料貸出のご案内

当館では、図書資料の貸出しを行っています。気軽に事務所へお声かけください。



- 貸出期間 2週間
- 貸出冊数 3冊
- 貸出手続 事務室で申込書にご記入ください

新型コロナウイルス感染症に関する  
差別や偏見をなくそう正しい知識と冷静な行動で、  
感染拡大と人権侵害を防ごうワクチン接種に関連する差別、  
偏見、いじめや嫌がらせは、絶対に  
あってはならないものです。

誰もが感染者になる可能性があります。お互いを思いやり行動しましょう。

## 防災情報を活用しよう

自然災害による被害を軽減するため、さまざまな情報が発表されています。

いざという時“自分の身は自分で守る”ために、日頃から必要な防災情報と災害に対応した行動を確認しておきましょう。高崎市(防災安全課)のホームページでは、「災害への備えと対応」、「高崎市ハザードマップ」、「防災気象情報」など防災情報のページがまとめられています。ぜひご覧ください。



(参考) 高崎市(防災安全課)『防災』

URL:「<https://www.city.takasaki.gunma.jp/>」

気象庁

『あなたの街の防災情報』 URL:「<https://www.jma.go.jp/bosai/>」

国土交通省 『川の防災情報』

URL:「<https://www.river.go.jp/>」

## 人権尊重都市宣言

人はだれでも、一人ひとりかけがえのない存在として尊重され、豊かに、健康で幸せな生活を営む権利をもっています。この基本的人権は、いかなる理由があっても侵害されるものではありません。

わが国では、日本国憲法に明示されている基本的人権の確立のため、人権擁護のさまざまな努力が続けられてきました。いまや、地球規模の交流時代の中で、人権の尊重がいつそう強い社会的要請にまで高まっています。

私たちは、すべての市民の人権を等しく保障するために、平和及び人権尊重について、ともに学び行動し、明るく民主的の実現を図る必要があります。

ここに、私たち市民は、憲法のかかげる平和及び人権の確立とその擁護のための活動を推進し、人と人とのふれあいを大切にし、いたわりの心がゆきわたる市民生活の充実した高崎市を築くために「人権尊重都市」を宣言します。

平成7年11月30日制定 高崎市

そう  
相談生活上の悩みや人権問題の解決のため、相談を受け付けています。  
相談内容についての秘密は厳守します。気軽にお越しください。相談無料 予約不要  
ひとりで悩まず相談を!

## たかさき人権プラザ 一般相談のご案内

各種相談の解決に向けて対応します。

●面接相談 たかさき人権プラザ 1階 相談室  
(当館へ予約をお願いします)

●電話(相談専用) 027-346-1148

●電子メール j-plaza@city.takasaki.gunma.jp

※相談内容により対応に時間をいただくことがあります。

※受付は毎日午前9時から午後4時まで(土・日・祝日を除く)

## 人権擁護委員による人権相談のご案内

毎日の暮らしの中で起こる様々な人権問題(家庭内、近隣間、学校、職場内など)について相談に応じます。

【会場】 たかさき人権プラザ 1階 相談室

【日時】 毎月第3火曜日 13:30~15:30

9月21日 10月19日

11月16日

休館日

9/20(月) 敬老の日

9/23(木) 秋分の日

11/3(水) 文化の日